

平成25年度第1回岸和田市環境審議会生物多様性地域戦略部会 会議録

承認		事務局				≪開催日時・場所≫ 平成25年6月5日(水) 10:00~12:04 岸和田市環境事務所 G会議室
中島 会長	佐久間 委員	部長	課長	担当長	担当	
済	済					
≪出席者≫ 環境審議会						
部 会 員	(部会長) 中島 敦司 和歌山大学システム工学部教授 (委員) 佐久間大輔 大阪市自然史博物館 植物研究室 主任学芸員 (委員) 高原 光 京都府立大学大学院生命環境学科教授					
事務局	西岡環境部長、松田環境保全課長、濱崎環境保全課参事、岩佐環境保全課主任 (株)地域計画建築研究所・畑中、森野					
傍聴人	0人					
≪案件概要≫  <報告事項> 1. 岸和田市環境審議会生物多様性地域戦略部会について 2. これまでの経過とスケジュールについて  <議事案件> 1. 岸和田市生物多様性地域戦略骨子(案)について ・現状と課題について ・戦略が目指すものについて 2. その他について						
≪内容≫ 別紙次第のとおり進行 <b>●委嘱状交付</b> 西岡環境部長より中島部会長、佐久間委員、高原委員へそれぞれ委嘱状を交付。 <b>●委員自己紹介</b> <b>●市長あいさつ</b> 野口市長公務のため、西岡部長によるあいさつ文の代読。 <b>●事務局の紹介</b> <b>●会議録の確認委員の指名</b> 会議録の確認は、中島部会長、佐久間委員で行う。						

●報告事項1「岸和田市環境審議会生物多様性地域戦略部会について」

(部会長)

1件目の「岸和田市環境審議会生物多様性地域戦略部会について」事務局より説明をお願いします  
〔事務局より説明〕

(部会長)

説明が終わりました。報告内容について、何か意見、質問はありませんか。

岸和田市は、本当に地域密着型の住民の割合が非常に高いことが分かります。比較、生物多様性というように分かりにくいものについての参加も期待できるのかなと印象がありました。この資料は、骨子のなかに入るんでしょうか。

(事務局)

骨子のなかには入りません。これらは総合計画に書いてあることなので、中身はできるだけ簡素にしたいと考えます。

(委員)

スケジュール表について、もう少し詳しく説明して欲しい。骨子案がどういう位置付けなのかも含めてあまり説明がなかったように思ったんですが。

(事務局)

今回ご覧いただいている骨子案ですが、第3章までの委員会での検討内容となっています。8月中の戦略委員会では、本日、いただきましたご意見を素案に反映させ、第4章のまとめにとりかかっていく。その後、委員会での結果を9月開催予定の部会で諮らせていただきまして、頂きました意見をもとに、11月には委員会で生物多様性地域戦略案をさらに検討させていただきまして、12月にはパブリックコメントという流れになっています。来年1月には、パブリックコメントの結果を踏まえました地域戦略の素案を部会でご審議いただきご意見を頂戴しまして、2月にパブリックコメントの結果報告、3月には環境審議会に報告し、審議会から答申をいただく形となります。

(委員)

2月に環境審議会で諮問のあった際には、何もなかった。お示しされていないということなんですが、これはどこかに出しているものなのかどうか。それとも庁内案ということですか。

(事務局)

庁内案です。

(委員)

ということは、まだきしわだ環境市民会議にも何ら打診はされていないんでしょうか。きしわだ環境市民会議を設置している趣旨から考えるとへんだなあという気はするんですが。それから地域戦略は庁内案ですから、庁内で作っていくということでいいと思うが、これがパブリックコメントまでにオーソライズしていくというかたちで、部会で2回たたくという形になるんですかね。

(事務局)

そうです。パブリックコメントまでには2回です。

(委員)

それまでに環境審議会は1度もないんですか。

(事務局)

それまでに環境審議会を開催することになれば、そこまでの中間報告はさせていただかなくてはなら

ないと思うんですが。

**(委員)**

少なくとも、この骨子案がパブリックコメントにかかるまでには、環境審議会には書面であっても意見をいただくプロセスは多分必要かと思います。

**(部会長)**

でなければ、審議会で承認が得られないままにしておきますと、承認されていないものについて幾ら議論をしても、いつまでも案がとれない状態が継続しますので。

**(事務局)**

了解しました。

**(委員)**

今さら言っても何なんですが、方向性が出てきた段階で、我々にお示しいただきたかったなと思います。

**(部会長)**

現在のところ、内容につきましては庁内案の域を出ていないということで、今ならば色々な内容について検討することも逆にまた可能だということよろしいでしょうか。そのアドバイスの役割をこの部会でやってもいいということでしょうか。

**(事務局)**

勿論そのとおりです。

**(部会長)**

そういうことですが、いかがでしょうか。

**(委員)**

はい。結構です。

**(事務局)**

スケジュールは、実は思っている以上にタイトなものです。とても大変ですが、よろしくお願ひしたいと思います。

部会として、いつまでにこの内容につきまして精査しておく必要があるのかなと、事務局としては、いつ頃までならば、環境審議会と意見交換できるようなものにしたいと考えているのでしょうか。そういうことですよね。

**(委員)**

そういうことです。

**(事務局)**

できるなら、早い方がいいですよ。

**(事務局)**

きしわだ環境市民会議という訳ではないんですが、ある程度内容がまとまりましたら、こういうことを考えているんですということで、意見を聞いて回りたいと考えています。ですから、若干、このスケジュールよりは、ずれてくる可能性はあるのかなと思っております。いつになればできるんだということについては即答しにくいなと感じております。

ただ、活動団体へのアンケートだけでは、やはり皆さんが考えていることはなかなか把握できないなというふうに思っております。今回、庁内で業務内容を把握するため、ヒアリングを行いました。生

物多様性という言葉自体がなかなか聞きなれませんし、やはりこうしたものを作ろうとしているということを理解してもらいながら、進めていきたいと思っておりますので、このスケジュールが、100%このままですとはなかなか申し上げられません。

**(事務局)**

きれいなまちづくり条例の策定について、環境保全審議会に諮らせていただきましたが、生物多様性につきましても、専門的な知識が必要なため、佐久間委員、高原委員につきましては、環境審議会を代表してこの部会にご参加いただいております。これについては、環境保全審議会の承認を得ておりますが。

**(委員)**

それについては勿論理解しています。審議会に対しましては、骨子案がある程度、かたちをなした段階で書面で通知で意見があればくださいでもいいと思います。むしろ、それはある意味代表の人たちに対するアプローチですから普通の話だと思うんですよ。政策説明としてね。むしろ、きしわだ環境市民会議、そちらの方とのコミュニケーションをどうはかるのかということですよ。このきしわだ環境市民会議というのは、岸和田市が環境施策をやっていくために、市民とのコミュニケーションのなかでやっていくんだという趣旨で設置されていったという経過がありますから、前回の環境計画のときになんかも、色々そこで対話・プロセスというのがあったと思うんですよ。やり方としては、パブリックコメントのなかでね、環境省が生物多様性戦略をやるようなときに公聴会をやるような形と同じだと思うんですけども、パブリックコメントのときに政策説明会のようなものをするというのも一つの手だとは思いますが、きしわだ環境市民会議とのコミュニケーションのプロセスが一つもないのはどうなのかなと言わせていただいた次第です。だから環境審議会の方は、先ほど言ったようなことで大丈夫だと思います。

**(事務局)**

先ほどから気になっていたのは、非常にタイトなスケジュールを組んでおりますので、特に環境審議会との関係で、開催するとなれば、計画に遅れが出てこないのかどうかということです。環境審議会については、言われたように書面でやることとしたいと思います。

**(事務局)**

今、確認したんですが、アンケートを実施した際、きしわだ環境市民会議にも意見を頂いているそうです。

**(委員)**

受けたというプロセスはあるんですけど、こういうことでどうということに投げてみるというキャッチボールのプロセスもいるのかなと思います。

**(事務局)**

了解しました。

**(部会長)**

それからいつごろまでに、片付いていると楽なのかなということです。

**(事務局)**

やはり8月中ということになるのかなと思います。

**(部会長)**

とってもタイトなスケジュールですね。確認されましたので、それでは頑張りましょう。

(事務局)

はい。

(部会長)

ほかにスケジュールに関していかがでしょうか。よろしいでしょうか。内容についても議論する時間はございますので、スケジュールとかぶるところがございましたら、また議論していきたいと思いますので、スケジュールについての確認は一応終了したということとさせていただきます。

—・—・— 議 事 —・—・—

報告事項につきましては先ほどの2件でございます。審議に入っていきたいと思います。まずですね、一つ目の「岸和田市生物多様性の骨子（案）について」の審議を始めていきたいと思います。資料につきましては事前に目を通していただいておりますかと思っておりますので、まず、これまでのことで早速意見があるよということでしたら、やっていきたいんですが、内容につきまして説明が必要でしょうか。

(委員)

どうでしょう。当然、書いてみた側の思いを聞いてみたくもあり、あるいは、とりまとめをされた事務局さんのこの辺がポイントだと思っているような、あるいは課題と感じているようなところどのへんなのかは、ちょっと聞いてみたいと思います。簡単にでいいんで。

(会長)

了解です。骨子の考え方を中心にお願いします。

(事務局)

中身につきましては、資料をお読みいただければ分かることなので、詳細につきましては省略し、本当に何がどうなのかということで、考え方のエッセンスのみお話をさせていただきたいと思います。

生物を保全していくには活用が重要なキーだと考えております。活用ということをプロポーザルでコンサルを選定する際にもあげさせていただきました。活用するには何が必要なのかということで、環境教育であったり、一次産業の活用であるとか、またこうしたものを繋ぐにはどうしたらいいのかというようなことを考えていきたいと思っております。ですから、繋がりが非常に薄くて、今は繋がっていないものについて、そういうものを繋いで、有機的な繋がりを持った計画にしていきたいと思っております。初めは小さくても、先ほど部長のご挨拶のなかにもありましたが、できるだけ大きなものへと育てていくような計画にできれば考えておまして、計画の核をなす考え方ではないかと思っております。

それから、一般の方にも興味を持っていただくためには、歴史ですとか文化といった観点も必要なのかなと、採り入れていきたいと思っております。それから、人の話もありましたが、環境を担っていくのは子どもたちではないかということで、環境教育という点にもウェイトをおいていきたいと考えております。

(委員)

地域計画建築研究所さんからは何かないですか。

(事務局：地域計画建築研究所)

しゃべらせていただいていた方がいいんでしょうか。

(委員)

大事だと思うんですよ。みなさんの役割って非常に重要だと思うんですけど。

(部会長)

資料を整理したときに、資料にはかけなくても、感じたことがあればそれは確かに重要だと思います

んで。

**(事務局：地域計画建築研究所)**

個別にご説明いたしますととても時間がかかりますので、簡単にお話しさせていただきます。お手伝いさせていただいて、1年にはならないんですが、資料整理をさせていただくなかで、あんまりないんですよって色々おっしゃるんですね。活動も少ないしと。実際、アンケートをさせていただくと市民の方の意識も非常に高いし、活動団体アンケートの結果もあとから見ていただけたらと思うんですが、自由記述のところにもっちり書いていただいているというように、生物多様性に対する思いというのが、大変強いように感じます。自然資源もすばらしいものがたくさん色々残っていると思いますし、今までの調査結果のデータというのも、色々なかたちで貴重なものがたくさんあります。先ほど事務局から繋げていきたいという説明がありましたが、一つ分かりやすいものが必要なのかなと思っているんですが、その分かりやすいものがシンボルというのか、何というのか、まだかたちは分からないんですけども、そこをこの委員会のなかで、ご議論いただいて、市民の方に向けて出していくというのが戦略のなかでできれば、それだけでもあつという間に繋がるのではないかと。それだけのポテンシャルを持った地域だと思っています。生物多様性という言葉そのまますべての方に伝えても難しい部分があるので、もう少し市民のみなさんの気持ちにあったような、言葉なのか生き物なのか、そういう形で戦略を作っていけたらと思います。

**(部会長)**

今の説明に対して何かございますか。

**(委員)**

生物多様性というものに関して、何と言うんですかね、人間との関係で自然を保全しないといけないという問題と、名古屋でやった生物多様性の会議なんかでも一番問題となっているのは、それをどう人間がどう利用していくのかということだと思えますよね。つまり賛助的に自分のために生物多様性を残さなくてはならないようなところが、政治的にもものすごく出てくるところで。この岸和田市で本当にやりたいことは、何なのかということを考えてみますと、最近よくこの言葉が使われるからかもしれないませんが、これ全体を見ますと生物多様性という言葉を使っているが、実は地域の自然を大切にしようという話と違うのかな、そういう気がするんですけども。生物多様性という言葉は、もちろん色々な国の動きとの関連であるんでしょうけども、一番最初から、生物多様性地域戦略というのが出てくるので。意識のある方は色々勉強されるなり、地域で活動されるなりして、ご理解があるんでしょうが、何でそんなことをせなあかんねんということが多くの場合分りにくいんじゃないかと思えます。今、ざっと見て思ったのはそういうことです。

生物多様性の問題というのは2つあると思うんです。例えば生物学なり、私みたいに森林なりを扱っている対象として研究をしている人たちもしくは、地域で自然で活動している人たちは、それぞれの生物が大事で、それぞれの生物に主体性があるって大事にしないといけないという意識があるんですけども、それで生物多様性を説明するというのは非常に難しい。今、国家的に生物多様性云々というのは、資源として見ているわけで、重要な資源が失われては困ると。でない予算もつかないし。でも岸和田市で言っているところは、それももちろんあるんですけども、農産物などでも非常に貴重な品種もありますけども、岸和田の自然とか文化とかそういうものを大事にしていく方向性を定めようというものなのかな。その辺のところをちょっと整理せんと、なんか生物多様性に引きづられて、分りにくくなっているんじゃないかという気がするんですけど。

**(部会長)**

つまり今の先生のご意見でいきますと、一般的に専門用語で使われる生物多様性というのは、あまり市民の近いところがないことが往々にしてあると。市民に近いところで行くと、むしろ自然を守る。あるいは残していくという方が、むしろ市民としては関わりを持ちやすいと。ということがあるということ整理だって、市民にアプローチできるようなことが必要ではないかというご意見ですね。

**(委員)**

そう、そうですね。私自身も生物多様性というのが何で大事かというのを説明しようと思うと、結構難しく、経済的な話に持っていけば、一番簡単なことなんですけれども、本心はそこではなくて、生物をやっている人は人間以外の生態系も大事にしようという気持ちがあるんですけども、それを説明するのはものすごく難しいですね。

**(部会長)**

コップ10のときも、日本そこで非常に苦戦しまして、あのときは生物多様性の国際会議ですので、むしろ外国の方は完全に資源、遺伝資源というところの国際的な適正配備の議論に来たはずなのに、日本はそういう話ではなくて、里山という場を大事にしようというところの訳ですよ、これ。外国の方は理解できなくて、こいつら何を言い出すのかとうような話になって苦戦したんです。最後には日本の主張、生物多様性を維持するためには、その場、そこを守る人が、主体がいないと実現できないというようなことで特に都市近郊においての活動については、国際的にも指示を得るという結論、あれ最終日でしたっけ。

**(委員)**

最終日を越えてからですね。

**(部会長)**

すごく苦労したんですよ、日本の首相が。おそらく、今の先生のお話、そこと同じような部分が市民の間でも出てきてしまうかもしれないなということで。いかがでしょうかね、これ。

**(委員)**

多分、岸和田市として生物多様性地域戦略を作らなければいけないというモチベーションがどこにあるのかということだと思うんですよ。自然を保護するというのであれば、まあまあ、これでいいのかもしれない。もうちょっと整理すればいいのかもしれない。だけど、多分、地域戦略を作るときってまちづくりの話なんで、暮らしやすいまちづくりとか、岸和田市の産業、文化全部において生物多様性はかかせないよって認識を、もっとしっかりベースにするかでない、環境保全課の所管を超えて、全庁的な生物多様性の地域戦略にならないですよ。で自然を大切にしようでいっちゃったら、環境保全課の所管事項のなかにきゅっとはいっちゃって、そこから本当に出ない。で、多分、それは本当にストーリー立てが必要で、ちょっと広がっちゃいいですか。

つらつら思ってたのが、例えばだんじりがありますよね。だんじりのあの車ありますよね。あの車の部分ってアカマツの結構でっかい部分を輪切りにしたものを使いますよね。じゃあ、あのだんじりの車部分を作るのに、どういう山が必要だったのか。そこにあのだんじりというものが出来たときに、山はどうだったのか。神於山は、今自然のシンボルとして、自然環境の保全として、岸和田では使おうとしているけれども、何故、神於山があんなに荒れてたのか。逆に言うと、そんだけ使われてたんですけど、あれ、あの地域の山じゃあないですよ。岸和田って、べたっって平野があって、丘陵がぼこってあって、そのあと山になってますけど、そのぼこった山っていうのは、この平場の、平地の村々がみんなそ

ここに薪をとりに行く。要するに村の持ち山の形じゃない、村が幾つも共有してもいい山になってたはずなんですよ、確か。そういうことで言うと、すごく遠くの人たちにとって、あの神於山は、自分たちの村でもあった訳、海岸近くの集落までも含めて。だから岸和田市のすごい、山は山の側に住んでいる人たちが守るとか使うとかではなくて、平野に住んでいる市民たちが、山を使うっていうつながりがずっとあったんだよっていうところの、もっと言えばシンボルなんですね。今、下手をすると、平野、丘陵、山地と言って保全策、このなかでもそう書いてありますけど、ゾーン分けしてやっているんですけど、平野と丘陵がどう繋がってたのか、ということをしかりと持たせながら、施策のなかでも分けないでやらないといけないのであって。久米田池ってものすごくツバメの集まる場所ですよ。ツバメのねぐらになる場所ですよ。で、あれ、久米田池につばめのねぐらが無くなったら、この辺のツバメはどこにいったのかって話がありますよね。ツバメがどこかにいったら、稲作やら畑やらの農薬量どんだけ増えるようになるかなってとかいう話がありますよね。ミズナス栽培だとか、泉州の野菜づくりいうところのツバメが貢献している生物多様性サービス、農薬使わなくていい、ちょっと減らしてもいいっていうような量って、すごく分かりやすい存在ですよ。で、そんときに久米田池の整備って桜が綺麗だったらそれでいいの。ツバメうるさいからって話とどう調和させるの。多分、それが農業を意識した生物多様性だったりとか、暮らしやすい生物多様性だったりとか。丘陵と山で保全しているから、平野部は産業一辺倒でいいやんという話には、暮らしやすさから言ってもならへんし、その暮らしやすさのために、どういう生物多様性というものを大事にしたらいいのかなあということもあると思うし、そこらへんを上手く一致させないと、岸和田市の施策としての生物多様性戦略とはなりにくいですよ。今の岸和田市の産業っていうのは、もっと言ったら、岸和田市の食べているものっていうのは、全然、岸和田市域のものじゃなくて、アメリカだったり、オーストラリアだったりするんで、あんまり岸和田市のなかに関じた施策にしちゃうのも良くないのかなという気もするし。

#### (部会長)

生物多様性の話でいってしまったとき、ここにもありますように、鳥なんかですと、ここに一回経由することによって、次に行ける。その経由地がなくなることによって、全部がだめになるというような話もありますし。それと市民の方と生物とどう取り組むのか、これは容易なことでは…。

#### (委員)

何て言うんでしょうか。岸和田市民のプライドをくすぐるような、大阪で一番良い山は和泉葛城山なんだみたいな形で…。それで、そこから、本当に大阪湾の一番良い港があるような地域まで全部持っているのが岸和田市なんだ。そういう、その周りのなかでの岸和田市の位置っていうの、それが岸和田市域のなかにきゅって閉じているのが、やっぱり読んでの印象ですね、うん。だって津田川なんて、隣にまで流れていく訳なんですからねえ。

#### (委員)

今の委員が言われるとおりだと思うんですよ。私がさっき言ったのも、所謂、里山っていうものの現状をどうするのかというのが、人と産業と文化と自然との関わりですが、そここのところは、今、お話があったとおり、産業も地元のものではなくなってきているところで、自然に対する人のアプローチがなくなってきて、変化してきていると。それで生物多様性が失われるのかどうかは、色々あると思うんですが、例えば里山を維持するためには、人間が色々と里山に手を加えるなり、昔やっていたいろんなことをやらなくてはいけないというような議論がよくあるんですが、このなかでちょっと見ててね、27ページですけど、9行目のところで、市民に対するアンケートのなかで「人間活動によって生物多様性



が危機に瀕していることを知っていますか」というような、これってものすごく難しい。というのは人間活動によって、里山が維持されていて、生物多様性も維持されていることもあるし、もっと激しい活動によって完全に自然が潰されて、まあ例えば道路建設だとか、大規模な開発だとかによって山が無くなってしまって、それによって生物多様性を失ってしまうという面もあるし。そこで人間活動というのが種類やということが前提だが、一般の人はここで混乱するんじゃないかな。

**(部会長)**

多くの方は人間活動イコール自然破壊だと捉える傾向があって、最近は少し、人間活動も良いインパクトを与える…。

**(委員)**

色々な考え方があって、ごく一般の市民の人は、その辺が全然理解できてへんのと違うかなと。

**(部会長)**

今の話はまた考えさせていただいて、8ページのところなんですけど、岸和田市にどうして生物多様性地域戦略が必要？と今の話も、審議会でもそういう話しているんでしょうけども。本当に例えばこういうことが起こるよという一例をあげた上で、それを回避するためには、市民が自然という場を守って盛り上げていきたいと思いますというシナリオを写真とともに添えるということで、市民に向かっていくということではいかがでしょうか。

**(委員)**

多分、2軸あると思うんですよ。過去の生物多様性資産でもって今の岸和田があるんだよということと、今、生物多様性資産をなくしちゃうと、将来がどうなっちゃうかなってという話と。過去と未来の二つ欲しいかなって気がします。

**(委員)**

それを分かりやすく、こう図に、一つの図にできたらとできたらいいと思いますね。やっぱり生物多様性とぼんと来ると意味がわからへんから読まへんとかということになって。最初にそういう、里山があって、人間が里山を利用して生活していたところから、昭和30年代、1960年代から、それが大きく変化してですね、自然は自然。個体は個体。という流れがなくなっちゃったところで、何が、どういう問題が生じているのかという、それを何かそういうのを、もうちょっと分かりやすいタイトルにして、みなさんのご意見によると思うんですが、最終的にこの冊子ができるときに、生物多様性地域戦略というのはサブタイトルみたいに、本当はもっと誰でも分かるような、今、アイデアないんですけど。この下に書いてあるチツチャなサブタイトルみたいな方がええんとちゃうかなという気がします。みなさん色々なアイデアでしたらいいと思うんですが。そのなか生物多様性の話を散りばめていって、一つの生物を守っていかんと、我々の生活も危ういよって話になったら分かりやすいかなって気がします。

**(部会長)**

つまり、今のお話でいきますと、むしろ自然を守って、地域の歴史や文化を守っていくっていうなかに、生物多様性を維持するっていうことが入った方が市民には伝わりやすいだろうっていうことでね、それが結果的には、生物多様性にアウトプットする戦略なんだと。つまり、岸和田の戦略は、まずは市民で自然環境を維持して守っていくということが、行為としてあり、そのアウトプットとして生物多様性の持続的維持が実現できるという、そういう…。

**(委員)**

そうですね。

**(委員)**

そうですね。

**(部会長)**

という入口と出口を変えようという意見が、こう。これまでは入口は生物多様性って大事よ、これ、やっていかないとしゃあないよ。そのための具体的行為は自然を守ることとせと。そのような話だったんですけども、そのシナリオを逆にしてはどうだという意見なんですけど、これ困ります？こういうシナリオになったら困ります？

**(委員)**

それともう一つ、先ほど委員が言われた話で、例えば12ページの岸和田市の全体の形状を分かりやすく書いているんですけど、こういう山があって、山を保全することで、市街地に川が流れて、海に水が出ていく。もちろん大阪湾の環境というのは岸和田市だけで守られているのではないんですけども、山というか陸側をちゃんとすることによって、漁業も守られるというつながりもある程度、今の話に入れておいたらどうかと。漁業のことは詳しくないんですけども、今、京都でも京都大学が中心になってやってるんですけど、山を守ることによって、水系を守って日本海を保全しようということを中心にやっていますけども、そういうところも大事なと。

**(委員)**

多分、逆もそうなんですよ。今、それこそ関西広域連合なんかでちょっとやろうって言うてるのが、沿岸部の環境をもう少しまともにしていかないと、例えば、ウナギがあがらない。もっと言えばアユがあがらない。アユって上で産卵して、干潟まで下りてきて、干潟で育ったやつが上がってきますよね。だから本当に川にアユを上げようと、京都府なんかは生物多様性戦略、そっちも僕委員やってるんですけど、それをやるためには、大阪府がちゃんとやらんと駄目だという話なんです。三川合流とかの堰のところ魚道をつけてやるということも大事なんですけども、あがってくる絶対量というのは、干潟がどんだけまともかかっていうところから効いてくるんで。だからここでいったら、春木川、牛滝川、津田川の河口部どうなんという、そういう話になってくるんで、まあ春木川は自分のところでもできるにしても、他は協力してやらなできへんよって、広域協定結ばんと。上流部はうちがちゃんとやるから、下流部ちゃんとやってよってというような話をしていかないとできなくなる。まあ大阪府さんががんばってよっていう話になるのかもしれないけど、都市部の河口だから、都市部だから河口はどうでもいいというのは、ちょっと逆転の発想を持っておかないと、都市部ここちゃんとしておかないと、上流部に結構迷惑かかるんですよってというのがあってね。

**(部会長)**

そういうことが実現できると、異業種間の会話ができたりするので、市民に伝えやすい。つまり…。

**(委員)**

工場の緑地なんかをどうするのか、その辺で非常に効いてくる訳ですよ。

**(部会長)**

これ、海から山まで繋がっているイラストです。これイラストなんですけども、東京の環境系のコンサルさんが毎年配っているカレンダーで、途中で色々な生物があったり、生物と人とのことが、ちょっとした吹き出しが出ていて分かりやすく描かれてる。

**(委員)**

それいいですね。

**(部会長)**

市民でこんな絵を描いてくれる人いませんか。募集したら大喜びで応募してくる人がいるかもしれない。先ほどおっしゃっていたように、だんじりのコマどうしてたんよって。昔の人はそれをとりに行ってたんよって。あそこを大事にせえへんかったらコマないよってみたいな話が絵になっているとか。今は外国に買いに行かなきゃあないみたいになってしまいましたと。

**(事務局)**

イラストの方がいいかもしれません。というのも第4回の生物多様性地域戦略委員会で、建設部やまちづくり推進部から、委員が先ほどをおっしゃられていたように、市街化区域、市街化調整区域の区域割を図面上で表わすと、どうしても境界線上で各部署の問題点がこう露わになってくるという意見が出てきたんです。そういう形で、まあ、誤魔化すんではないんですけど、当然、行政のなかでは線引きのライン上におられる市民の方々は色々な問題に関わってきます。担当部長としてはなかなかしんどい問題がある。生物多様性のこの図面のなかで、市計画図のようなものが出てまいりますと、それも困ったもんやとそういう意見がございました。今、おっしゃられるようなイラスト図であれば、誤魔化すんではないですけど、分かりやすいかなと思います。

**(部会長)**

地図上に線を引いてしまうというのは、地主さんが助かる程度で、その後、自治会の方から、特に川なんかややこしくて、どっちの自治会のもんやみたいな話が必ずいつも出てくるんで…。

**(委員)**

水利権の問題絡みますしね…。

**(事務局)**

行政のなかの委員さんの方からも、ついこの間の会議で出てまいりましたので。ちょっと頭痛めてたんですけども。今の案であれば、それはクリアできる。

**(事務局)**

前回の課題はこれで同時にクリアできるかなと。

**(部会長)**

それは、ちょっとハードルの高い課題でもあると思うんですけども。それで対応できますでしょうか。

**(事務局)**

対応…。

**(部会長)**

ひょっとすれば、我々からここがこうなれな、こうなるよみたいな意見が出さないといけないんですよ、きっと。

**(委員)**

まず、イラストを描く前にストーリーがいるんじゃないかと。昭和20年代ぐらいの話と、所謂、エネルギー革命の後の時代と今とですね、山と海までのところですね。フローチャートでいいから、そういう字を作ってから、それからイラスト化するような方がいいんじゃないかなと。

**(委員)**

多分、イラストを描く人とイメージを共有しないと難しいですよ。

**(委員)**

まず、フローチャートみたいなものを書いて、分かりやすくして、それで今の状況を明確にする必要かなという気がしますね。

(委員)

難しいのはね。イメージの共有っていうところで、難しいのは、少しずれるかもしれないけど、神於山なんか植林なんか頑張っしてっちゃうじゃあないですか。神於山って植林する山なのかな？っていうか、もともと森だったことがほとんどなかった山だと思っうんですよね。

(委員)

なんていうんですかね。今の市民運動というのは、木を植えるのが物凄いい好きで、植えるるんですけど、却って危ないことが多い。

(事務局)

現状では、今はもう、木を植えるということはほとんどなくなってきています。もともとあった植生も大事にしなごらという方向性に動きつつある状況です。とりあえず、ヤマザクラを植えておけきたいな、そういう流れではなくなっきておけまして、神於山保全活用推進協議会でも、生物多様性に配慮して、ごういう山もいるけども、昔アカマツだったところには、アカマツみたいなのところがあるんではないかとか。あと竹林もただ単に竹林が悪いというのではなく、管理された竹林も当然、昔からあった訳でごういうのも必要だと。色んな形態の山が必要なんじゃないかごういうような認識は生まれつつありまして、ごういう活動にシフトしつつあります。

(部会長)

となると目標植生ごういうようなものが必要になっきてしまごうのかなと。色んな意味で。

(事務局)

目標植生ごういうのは、ごうえばここはこんなとこ、ここはこんなとこごういうふうに、個別にちっちゃいところでは設定できごうと思っうんですけど、神於山で一つのこの植生ごういうのはしんどいかなと思っいます。

(部会長)

色んな地形別に植生が色々分かれてごういうのは、ごうそらく、ごういつかの時代かは、ごうほとんど元山だったんごうですよね。

(事務局)

ごうです。

(部会長)

マツ林ごういうごうような、ごうえば明治時代の地形図に、針葉樹林と出てごういてもごうそれはごうごうらくごうですね、ごうごうらく、ごうぽつとマツがごう生えてごういるごうような森なんごうですね。これ、和歌山なんかでよくある光景なんごうですね。地形図上はマツ林になってごういるんごうですけど。実際にごう行ってごうみるとごうほとんど草原やみたいごうな。ごうごういうごう自然もごう今回のなかで、ごう是とごうするかごう非とごうするか。ごうどちらかにごう意見分かれてごう思っうんごうですよごうね、これ。

(委員)

まあごう是とごうするかごう非とごうするかごう以前に、ごうそれがごうあっただごうよごうってごうことはごう事実としてごうあごうって、ごうごういうごう過去を踏まごうえて、ごう今の岸和田があるごうごういうことごうだけはごう事実なんごうで、ごう多分ごうね、ごうごうごういうのがごういいんごうだごうってごういうごう価値判断をごう作るのごうはごうごうごくごう難しいんごうでごう避けたごう方がごういいんごうじゃないかごう思っいます。

(部会長)

ごうそれはごう市民がごう判断ごうすることになってごうしまごううのでごう…。

(委員)

それこそ 80 年代、90 年代の生態学者は、みんな照葉樹林がいいんだって言って…。

**(部会長)**

そうでしたね。

**(委員)**

社寺林を大事にしようって、必ず言ってた訳ですから。でも社寺林が、時代が違うから社寺林じゃないよって話ではなくて、神於山の麓にある意賀美神社なんかは、あれ守んないと。この地域のあの照葉樹林だけは何とかせんとまずいだろうっていうところはある訳でね。

**(部会長)**

それがなくなると途端に生き物が散失してしまうよっていうコアなところがある訳で。難しい話になってしまってごめんなさい。

**(委員)**

あの辺は、本当は津田川源流域を何とかしましょうって。国道 170 号でがっつんと削られてしまってるんですよ。あそこを何とか、津田川源流域はシンボリックに何かやれたらいいんだけどな。国道 170 号を何とか越えさせられたら、環境的に繋がりを作れたら、おもしろいなって思う。シンボリックな場所だと思うんですけどね。

**(事務局)**

現在のシンボルであればゲンジボタルかなあとは思ってますけど。

**(委員)**

だったらちょっと樹林をちゃんと作ろうみたいなね。

**(事務局)**

それが、国道 170 号をずっと越えて下まで生息しているんですよ。

**(委員)**

生息しているというか、光っているのは飛んでくるってところまではきてるんだけど、生息しているかどうかは知らんよ。

**(部会長)**

すいません。話が少し、少し拡散してしまっているんですけど、今のお話を総合しますと、生物多様性を市民に説明することは容易ではない。従ってそれを容易にするためにはイラストという手法をとっていきましょう。イラストに関しても単にどこに良い自然があるよってというようなマップではなくて、むしろ繋がりが見える、そういうマップを作ると。ただし、そのマップを作ることに限っては、どいう題材を取り上げるかについてはですね、誰が意見を作りましょうかということになるんですが、事務局でもし素案が作れるのであれば、お願いできればと思うんですけど。それが難しければ一緒に勉強しませんかということになってしまうんですね、これ。どうしましょう、これ。

**(事務局)**

一緒に勉強させていただければ、有難いですが正直言って…。

**(事務局：地域計画建築研究所)**

まず、一つ目の議論は今回の胆の部分ですが、柱立てとして事務局で案をお作りして、次回の部会を待たずにですね、委員の皆様方にご相談させていただくということとします。

**(中島部会長)**

お願いできますか。

**(事務局：地域計画建築研究所)**

例えばですが、私、豊岡のコウノトリなどの初期の段階から関わっていて、最初はコウノトリから入るんですが、段々、野生に戻していくと地域や市民にとって意味が分からなくなる。それで環境地域戦略を作りましたが、後から意味を理解していただくような仕組みや戦略が必要かなと思います。その組み立てがコンセプトとしてポイントになってくることなんで…。

**(委員)**

うん。

**(事務局：地域計画建築研究所)**

今日は貴重なご意見をいただきましたので、是非みなさんのご意見を踏まえたものになりたいと思います。

**(部会長)**

来年度はここまでいってようと、具体的に言うと役所的にはある程度そういうやり方が必要になっていくかなと思うんですけども。4年後にはこんな感じとかね。

**(事務局：地域計画建築研究所)**

それ以前に、生物多様性の話と従来の自然が大事とかという話と、今までシステムずっと切ってしまった結果との関係等を上手く整理しないと、何かこう、委員ご指摘の通り、2つの事を言っている構造をこのまま引きずってしまいますので、そこをきちんと考えないといけないと思います。

**(部会長)**

事務局の方で素案を作って頂けるということで、また、それを叩いていくというようなことでよろしいでしょうか。

**(事務局：地域計画建築研究所)**

もう一つ、後半の議論で例えば目標植生の話ですが、一定目標の設定が必要だと思ってるんですが、ただ具体的に、じゃあ個々の場所はどうするのかは議論として難しい。そのときにですね、ただ岸和田のこの全体を見たときに弱点というか、非常にここしかないみたいな話とかですね、ちょっと注意しなければならない話ってあると思うんです。他のところの話になるんですが、上山高原のイヌワシ等の自然再生の授業をしているんですが、もともと放牧していて草原が維持されていて、ブナの森とセットでイヌワシが生息していた。それが灌木化していく訳ですね。そのとき目標をどうしていくかというところで、ある人は森が大事であると言うし、一方でどうだという。そのときは草原が全体として見たときに、非常に不足していると。面積が非常に少なくなっているので草原でいこうということになった。ウィークポイントというのが生態系のなかにあると思うんです。そこは可能であれば岸和田で、ここを切ってしまうと、失ってしまうと、ガタガタとくるような、そういうところだけは抑えておく必要があるんじゃないかなというのを今の議論をお聞きして感じました。そこだけは一定こだわった方がいいかなと。

**(委員)**

所謂、保全上のホットスポット的なところをどう認識していくのかというプロセスですよ。

**(事務局：地域計画建築研究所)**

1回失っているけど、これがもう一度、こういう目標植生で環境が戻ると、こういう状態が回復する可能性があるんだよといった視点を盛り込んでいただいた方が…。

**(委員)**

その辺は、委員と私も京都にある総合地球環境学研究所のプロジェクトの仕事があるんですけども、委員は大阪の昔の山の姿なんかもだいぶ調べられましたよね。

(委員)

まあ、まあ、はい。

(委員)

例えば、今のような話で、過去の、過去と言ってもものすごい昔ではなくて、明治くらいでもいいんですけども、明治の地形図なんかがある訳ですんで、岸和田の山の植生を直接書いてみるとか…。私も今、奈良県と三重県の間のところの山地でやってるんですけども、花粉分析も含めてですけども。圧倒的に草地が多いんですよ。ススキの萱場ですけども、そういうところが今どうなって、今、環境がどう変わってきているのかも含めて。今、言ったことを実際やろうと思えば、この1年や数カ月でできることではなくて、一つの研究テーマになると思いますので、それを全部やれということではないんですけど、それを、一部を部分的にやるとかは、岸和田山地で、過去のそういう地形図で植生を見るぐらいは、それほど時間もかからない気がするんですけども。そういったことも含めて、今の自然と過去の自然と、それがつまり人間と自然との関わりの変化を現わしているものであるんで。もう一つあった目的とする植生なんですけども、これは非常に難しい問題があって、一つはマツクイムシなんですよ。岸和田とかこの泉州が、このマツクイムシにやられ、マツが枯れた昭和50年代に、私、大阪府の農林技術センターにおりましたんで、マツの枯れている山をたくさん調査したんですが、今、そのマツ枯れのあとも分からなくなっています。もう枯れたマツが林立していたんですが。今、ここで昔マツやったから、マツに戻そうとすれば、マツ林を維持していくのはものすごい労力いりますし、山としてマツ林を維持するのは難しい。これを、まあウバメガシの林に変わっていく状況で、それをほっておいて、それでいこうという話もちょっと難しい問題がありまして、コナラのでっかいやつになればいいやないかと。これが京都でも随分問題になってるカシのなかのマツクイムシによるナラ枯れが段々北から南に行き、生駒まで来ている。和歌山でも起こっている。これは木が巨木化することによって、大きい木が害虫に狙われるということがあるので。そういう林にしたらいいですよというのは今現状では難しい。どういう森にしたらいいか、なかなか答えが出せない状況ですよ。

(部会長)

先ほど、私が目標植生って申し上げたのは、住民と会話をするとき、その方が分かりやすいという話で、戦略だって割り切るならば、例えば一つの方法として過去の自然の姿を否定しない。過去に草原がってところを森にするのは良い悪いの話ではなくって、過去の事実を否定しない。それが今につながっているという事について、しっかり理解した行動をとることを骨子のなかにしっかりと盛り込むことでいかがでしょうか。

(委員)

そうですね。

(部会長)

一辺倒なら植樹一辺倒にしないとかね。敢えて草を残しておく場所を作るとかね。

(委員)

植樹した歴史も歴史なんですからね。

(委員)

そういうなかでね、この冊子のなかで、例えばコラムとかいうのも用意していただいているみたいな

ので、実際、生物多様性を守るという意味で、やったらあかんことってというのは、最近、結構色々と言われていることがあると思うんですけども。例えば植林するときに、山に植えるときに、今までならば、造園屋さんから買った苗木を植えていた。しかも、どこから来ているか分からない物を植えている訳です。それはちゃんと地元のもと苗木を植えないといけない等をコラム的に入れていって、何かやってはいけないことをそれとなく、うまく入れてそういうことかと理解をしていただくことが大事かなと。その辺りは、森林総合研究所が分かりやすい冊子をPDFで落とせる。最近も広葉樹の日本全国のDNAのパターンがどう違うかなどを冊子にして公表されてます。里山の扱い方についても具体例を冊子にしてPDFですぐ見られる。そういうのが非常に参考になるかなと。

**(部会長)**

はい、色々話してきました、できることとできないことがあります、とりあえず一度、素案を叩いていただいて、それを拝見させていただいて市民にどういうふうに生物多様性を理解してもらうかについては、なるべく平易な表現をとるということと、もう一つは時間設定として過去の自然を否定せずに今の現状についても、どちらかと言えばその方がいいんでしょうね、これ。

**(委員)**

そうですね。忘れそうなんですよっておきますけど、是非、郷土文化室からは自然資料館の関係で色々出て頂いてはいるんですが、文化関係というか、歴史資料関係の人もね、一度ヒアリングをされた方がいいと思いますよ。というのは、先ほど委員が言われてた過去の姿っていうのは、この辺っていうのは、所謂、山の持ち方として、入会地ってよくありますよね、薪をとる山。ただ、この辺の入会地は薪をとる山ではなくて、野山と書いて「やさん」と読むんですが、野山（やさん）という形で、草をとるための山であったというところがかなりあるんですよ。その野山が、浮遊林になったり、例の組みたてみたいなやつ、あの群集育林みたいな形で共有の森に、さいけんになったりする。結構そういう山が多くて、植林をしている場所って結構そういう場所が多いですよ。で、その辺の関連資料や山仕事の道具等、民俗的な資料を持っている場合が結構ありますので、そういう具体的なものがあつたりすると、地域の人からも理解しやすい部分というのがありますしね。

**(部会長)**

それは、コラム的ということですか。

**(委員)**

コラム的にでもいいと思いますし、イラストのなかに反映するという手もありますしね。

**(部会長)**

トピックとして、実はこういう場所だった。どこどこか。

**(委員)**

文化財関係を巻き込んだくと面白いのは、隣の河内長野さんがね、隣じゃないか。まあ河内長野市さんが、岩湧山の萱場を維持する。あれ何の為にしているかという、文化財の伝建が多いから、伝統建築物が多いから、その屋根葺き材料が今すごく高いと。だから自給自足が出来るようにするんだということで、でしかも萱生産で他の市町村に売れている。萱生産をやるんだと。で岸和田においてはどうかかみたいな。かつてはそれをやっていた地域ですから。地域消費じゃあないんでね、ああいう草は。出してるんで。

**(事務局)**

あの、今回、岸和田市で地域戦略を作るんですけど、自然のどこどこを守ろうという話だけではなく、



岸和田市の教育委員会の方で新人の教師が来たときに、夏に半日使って神於山で自然の勉強会をやっているんですわ。環境省の方が来てこんなケース珍しいなあということで、授業の一環で子どもにはやるけれど、先生にそういう事をやるのは珍しいと。その先生が学校に戻って、その知識があれば理科とか社会のときでも、環境についての問いが出てくる。だから基盤も岸和田市においては充分できているというふうに理解してるし、さっきの岩湧山の萱みたいに、やっぱり資源として、竹でも切るだけでは、切るだけできれいになっても、またすぐ生えてくる。だから竹を何とか利用して、それでまあやらしい言い方になるけど、それで軍資金を得て還元できるところまでね。それをまた…。

**(委員)**

大事なことですよ。大事ですよ。

**(事務局)**

言うところまでね、出来たらいいなということで各部長さんに集まってもらうて、今話し合っています。でもなかなか各部長さんにとってみれば負担が増えるという話ですんで、その辺の整合性とかというので色々な問題が出てるんです。やっぱり行政が作る計画ですんで、何かを市の繁栄とかいうところも出来ればいいなということで考えています。

**(委員)**

岸和田市で、やっぱり地域施策って、何ていうのかな、山間部施策って結構重点はあるんですか？

**(事務局)**

緑とかね、そういうものはあるんやけど、産業とかのかみ合わせが今のところ全然ないと思うんですわ。だから今回のプランでかみ合わせが出来たらね、その為に産業政策部長とか、まちづくり推進部長とか、僕らが関係あると思ってる部長さんに来てもらうて意見をお願いしています。

**(委員)**

神於山の山側なんてね、結構、家立派ですもんね。

**(部会長)**

そうですね。立派ですね。

**(委員)**

そういう意味では、豊かな村なんですよ。かつて豊かな村だったが、今は皆外に働きに出ちゃっている状況、世界だから。この距離なんで村としては、集落としては充分維持できるんだけど、それでも将来的に言ってどうなんって話っていうと、ほんとそこで豊かな村であり続けるためにはどうするのかっていうのはね？

**(事務局)**

岸和田市には和泉市みたいにベッドタウンがないと思いますわ。だから岸和田の人は岸和田で勤めて、また家に帰る。だから岸和田の中で全部が消化出来るような感じになってるんですわ。葛城山にしろ、岸和田で言うたら葛城山のブナ林やけど、よく5月頃、大和葛城山、サツキの綺麗なところですけど、よく電話がかかってきて、葛城山にどうして登るのですか、車で無理ですかと。この人間違うてるなど、大和葛城山と間違ってるなど。大阪の人は、むこうのツツジだと思っているけど、葛城山がふたつある事が理解できていない。だから岸和田の人にはこちらの葛城山、もう少しネームバリューを出せたらいいなと考えてます。

**(委員)**

今の市の各部のところでの理解も大事なんですけども、僕自身、岸和田の自然というのを思うときに、

やっぱり葛城山のブナ林と、私の個人的あれですけど、タマネギ、おいしいタマネギ、それからミズナス、それからシャコなんですよ。私事ですけど、家内の里のお墓が市の真ん中の大きな所にあって、毎年お墓参りに来るんですが、やっぱりあそこの愛彩らんどですか、地元の野菜や水ナスなども、信じられんような値段で、このくらいで200円かそこらで売っている。京都でいったら1個400円か500円とかする。余分な話になりましたが、そういう農産物が非常に特徴的でおいしいものがある。海の幸もいいし。ブナ林は非常に小面積で衰弱してて、大阪府がだいぶ努力をしてくれましたが、貴重なブナ林がある。単にブナ林でなかったって、別に岸和田に影響は無いだろうというものではなくて、このブナ林は遺伝資源としてどれだけ重要であるかということ、ブナの全国の遺伝子を調べたデータがあるんですけど、ブナに関してはものすごく詳細にわかっています。そういうのも一つとして、断片化した非常に重要な林ですけども、これは岸和田だけでじゃあなくて、日本の財産としても重要なものですし、こういうところを林と農と工業に関しても、まあ、おそらく委員が言われた文化と結びついたような繊維産業とですね、タオルも有名ですけどね、そういうところがみんなつながっているというのを各部長さんに言って頂いて、自然を守ることによって岸和田の産業にしろ、文化にしろ、伝統的文化もそれで守られるんだということをご理解いただいたらええのかなと。それにはそういうものが一番最初に出てくる、すべてはつながっているという事になるんですね。先ほどのツバメの話もそうなんですけど、農業というのは、山との繋がりを有機的に山と農業と海とはつながっているところをうまく表現出来れば、それぞれの岸和田市の各部局の皆さんも環境という共通のもので理解頂いたら一番良いと思います。

#### (事務局)

ということは、この骨子(案)の9ページに、岸和田市の関連計画が載っております。前回の議論のなかでもかなり大事な、上から2つ目『緑の基本計画』なんですけど、計画が立てられたのが平成12年でかなり古いのではないかと。原課の方は、この計画は生きているという話の中でね、こういう古い計画がここにあがってもいいのかという議論がついこの間出てまいりました。

どうすればいいのか。行政とこういう専門の先生方の融合した場でお話し頂ければと思います。もうひとつ、森林の中でも私が環境保全課長をしている時に、ある団体さんが神於山にだんじりのコマとかだんじりの本体を作るケヤキを植えさせて欲しいと。ケヤキの森をこの泉州地域のだんじりを持っている地域のために植えさせて欲しいと。それをどうするのかと聞くと100年後くらいに新しい青年団がだんじりを作るのに材料が無いんやということにならないために、神於山を使わせてくれへんかという話があった。当然賛否はありますが、岸和田は古いだんじりのまちなんで、そういうことをされると山が荒らされるやないかと。市内の人間だけで無く、他市の人間が山に入ってきて100年後に我々がおらん時にその木を切り倒して、それだけでは済まん。というようなことで岸和田市は反対したというのがあります。だんじりのコマ一つをとっても、材料不足で集成材のコマなんかも出てるんです。

#### (委員)

ああ、そうなんですか。

#### (事務局)

地域によってはね。旧市のだんじりは使っていないんですけども。岸和田でも集成材のコマを使ってる所もある。そういう材料不足というんですかね、そういう時代になっている。それが自然界との、その歴史との話が出ましたんで。岸和田市の伝統あるだんじりもそういう変化が起こっているというようなこともあります。

**(部会長)**

うちの学生がそのことについて、だんじりやっている人たちに対してインタビュー調査等を行っている、集成材のコマになると、アカマツのコマとベイマツのコマと、みなどう思ってるのと聞くと、二極化していて、所謂、集成材のコマになってくると進歩やと。逆にあんなもの全然だめやろうと。昔ながらの方法でやるからこそええんやという。あれでないとカン、カンと回らへんねんみたいなことも含めて、非常に若い人の中でも二極化している。

**(委員)**

それはおもしろい。

**(部会長)**

そうはいつでも結果的には、マツの資源は必ず無くなっていくと。どこか忘れたんですけど、あのサイズのマツを安定的に入手する方法がないと。マツは世界中、日本中にもあるんでしょうが、入手するというふうになった時に非常に厳しい状態になってくるみたいなことだったんですが。そういった自然と違うところの繋がりがいくつかあると。

**(事務局)**

そういう話もおもしろいかな。

**(委員)**

今のこの緑の基本計画が平成 12 年に作られたという話と、ケヤキの話とをお聞きしていてね、思ったんですけど、緑の森林環境の所で、緑の基本計画は都市の緑も山の緑もあるかもしれないんですが、平成 12 年で古いやないかという話なんですが、緑の計画みたいなものは古くないとダメなんです。ころころ変わってしまうのは…。10 年に一度緑の計画を立てていたらダメで、大きな計画で基本となるものが変える必要のない基本計画が平成 12 年に出来たと。それに従って長い目でこれやっていると自信を持って言うのがいいのではないですかね。ころころ変わるような緑の計画はロクな事が無い。

**(部会長)**

という意見が出たことも、報告してください。

**(委員)**

ケヤキの話も、ケヤキを植えて将来切られて心配やと、山が荒れるというのではなくて、ケヤキは沢沿いに生える木なので、葛城山の下流の平地の間のなだらかになる所の溪流に木を植えていると、ほんとに 100 年もしないうちに立派なケヤキになりますよ。それを全部一気に伐採するから悪いんで、一斉にこの大面積を伐採するはずはないんで、立派な良い木を選んで切るわけです。そういうことをすることって、山に何の影響もない。かえって山にとっては良い事が起こる訳ですよ。また別の木が大きくなると、色んな遺伝子を持ったケヤキを植えている事によって、優劣がつかますので、そのなかで素性の良いやつを切って出すと。そういうことを考えれば、何も自然破壊にはならないし、文化に繋がることになる。そういうことを市民が理解して頂くと、山の木を切る事は悪やと思うのはそれはちょっと違う。

**(委員)**

多分、今の計画がね、神於山にケヤキを植えろという時点で何も考えずに言ってきてますよ。あんなとこで育つ訳がない。だから、それはもっと水のあるところで、むしろさっきの津田川の樹林を拡大しようというところらで、地域でもって、だんじりを持っているそれぞれの地域でもってアドプトリバー

ゃないけれど、この護岸のサクラではなくて、ケヤキというオプションもあるよってというような、10本持ったときゃあ、何十年もつやろうと。そういう世界でやっとくという可能性は考えてもいいんかもしれないですよ。というふうなストーリーが描けていたら面白いですよ。

**(部会長)**

ちょっとハードルが、どんどん、どんどん上がっていったら…。

**(委員)**

でも全部実行じゃあなくて、こういうのはどうですかって言って提案する基本計画って、戦略っていいと思いますよ。

**(部会長)**

戦略ですので具体的な行動ではなくて、こういう方針を総合しましょうというようなこと。積み重ねていくことが戦略に入ってくれば。

**(委員)**

多分それで、何か補助金申請すればとれる気がするんですよ。そういうネタって大事でしょ。みなさんのなかでも。

**(委員)**

文化につながっている今のケヤキなり、マツなりとだんじりとの話がつながっていると、もう全然山に木を植えるってということが単独の場合に比べたら遥かにレベルの高い話になる。

**(委員)**

住民理解もすごく進み、「なんで植えなあかんねん」という事がすごく実感出来る話やし。

**(委員)**

京都でも祇園祭に使うマツがなくて困っている。

**(委員)**

困ってますねえ。

**(事務局：地域計画建築研究所)**

遷宮の時に集成材は使わないでしょ。あれはニュージェネレーションがいる。

**(事務局)**

だんじりでもね、近年の若い子は、普通、今だんじりは曳き手が少なくなっているんで、コマのところにベアリングが入っている。コマがすべるようになっていて、少ない人数で曳けるようになっていてだんじりもあるんです。それを若い子は付けて欲しいという子と、いやいや昔の重たいままでいいという子がいるんでね。

**(部会長)**

若い子は、むしろ二極化しやすいですよ。いやという子と、絶対、昔のままでいいんだという子と。

今までの話で少し言わなきゃいけないなと思っていたのが、生物多様性を住民に理解していただいて、こういうことを通じて生物多様性を具体的な行為を通じて生物多様性を維持していきますと。その具体的な行為としていくつか岸和田市民として、こういうこと、こういうことをするという話になっていくと思うわけなんですけども、さあ、それを使うという話。生物多様性の結果を使うという話があった時に、今、たちまちそれを使いやすい人は、おそらく観光か教育かなってところはどうしてもなってしまう。それ以外のアウトプットをもし持っているときゃ強いなというような気がします。教育にしろ

充分に使えているという訳ではないので、その要素を骨子の中にどう盛り込んでいくかということだと思うんですけども。

**(委員)**

教育という面では、さきほど学校の先生の話がありましたけど、去年、文部科学省の生物の関係で、僕ら生物の関係ですけど、今まで生物Ⅰと生物Ⅱがあって、その生物Ⅱの中に生態学関連があり、集団と名前をつけていますが。分類学とか進化とかも多様性の話に直接結びつくところなんですけども、それは授業でやらなくていいという部類なんですよ。生物Ⅱの中にDNA関係があって、それは絶対やらないといけない。生態と分類はやらなくてもいい。分類というのは生物の基本であるのにやらない事になって大変困っていました。しかし学習指導要領が変わって、やらないといけなくなって、その辺のところで、高校や中学の理科の先生方に生態学なり、植物の分類なりをですね、ちゃんと教えなくてはいけなくなっていますので、その辺りを含めてこういう多様性のことを教育に出していくというのは、文部科学省もまずいとなってきたんだと思うんですけども。

**(部会長)**

今のお話は、生物多様性を活用して岸和田の教育レベルをあげますってということですね。

**(委員)**

学校教育にもっと利用しようということですよ。今まで教えなくてよかったので、プラスアルファの授業ぐらいでいったと思うんですけどね。

**(部会長)**

先程の話からして、生物学利用の話だけではなく歴史でも使えるし、美術なんかにも使えるし、国語にも使えるかなと。

**(委員)**

小学校課程では、国語はキラーアイテムです。やっぱり読み書きの能力を非常に使うということで長文の読解は小学校の教科書で増えてますんで。小学校の教科書の中に、生物学とか理科の話は起承転結で論理がしっかりしているのでたくさん出てくるんですよ。昔話でもそうですし、生物要素が入ってくる余地が国語は凄く多いんですよ。で、小学校の先生で理科が苦手な先生はたくさんいらっしゃるんですけど、国語が苦手だと小学校の先生は務まりませんので、そこはすごく大事なんで、小学校段階では、そこはすごく大事だと思います。中学校段階になると所謂理科のなか、歴史のなかでの活用が結構大事になってくるんですけど、ネガティブなことを言いますが、高校での生物教育というのは、生物を選択するっていう学生が非常に少ない。特に理科系の学生は受験において不利なる場合が多いので、物理・化学にいてしまう場合がほとんどで。生物学を選択するのは、女子で看護系の学生さんや栄養士系の学生さんが割といるのと、あと一部医学部志望の学生や文系でも理科を一つ取っとなきゃいけないときに生物を選択することが結構あるんですよ。なかなか高校の生物教育というのは、本当に教育力アップというのを目指すと、難しいのは難しいんですけども。まずは市町村の責任範囲でいうと小・中学校課程の中でどう使うか。

**(部会長)**

教育の視点を使う事によって、児童たちの学習力を高める。

**(委員)**

別に、英語だっていいですよ。自然観察会を英語でやるなんて凄くハードルが高いですけどね。生き物の名前じゃあなくて、そこでどういう気持ちなのか英語で話してみたいな…。使える英語になります。

**(部会長)**

愛知県の小学校では、週に1回国語の時間を低学年が外でやると。フィールドに本を持って行くというような授業に取り組んでいる学校がある。そうすると子どもたちが外で本を読む癖がつくんです。公園に座って本を読んだり、そんなとき文化的な風景だなんて。つながったりもする利点があるので、生物だけに特化せずに教育全体に盛り込む方法について、むしろ教育委員さん考えて下さいよというぐらいの。色んな良い事がありそうだよと提案する。

**(委員)**

話を少し戻しますけど、生物多様性の恵みの直接アウトプットをどう使うかというところで、一番大きいのは漁業と農業だと思うんですよね、岸和田においてはね。農業・水産業だと思うんですよ。なかなか林業は直接出て来ないので。でやっぱり伝統的に都市近郊農業という形でずっと岸和田来てるんで、他と同じ表紙に作っちゃあだめで、他より美味しいとか、他より安全とか何かプレミアムをつけないと、あるいは朝取りがそのまま大阪市内で買えるみたいのところって、すごく近いってところの、しかも水系全部自分の所で持っているから、安全は保証できますよみたいのところって。さっきの道の駅の繁盛の話もそうだと思うんですよね。その辺りはプッシュしていいんじゃないかなと思うんですよね。海の方は、泉佐野さんとの競争ですな。だけど沿岸部、何か手を入れることで、けっこうあの辺反応、回復は早いですよね。

**(部会長)**

海って以外と動き、思ったより初期段階で動き早いですよね。途中で1回ゆっくりしちゃうんですよね、どこかで。

**(委員)**

そうか、そうか、そうか。ちょっとアマモとかってこの辺、ここはちょっときついなあ。

**(部会長)**

うちの学生がずっと。

**(委員)**

やってらっしゃいますね。

**(部会長)**

ずっとやってるんですけども、こちらの方でたまに。あと、どこだったか、アマモを植えたりしているところ。

**(委員)**

ええ、ありますよね。

**(部会長)**

最近、アマモばかり関わってきて。アマモがどんどん衰退していったら。

**(委員)**

関空のあのあたりで？

**(部会長)**

こちらも大分上がってきたって。何でこんなところで上がってくるっていうような。和歌山県内もコアマモになっている。アマモはよっぽど深いところに行かないとないみたいな。水深2メートルぐらいのところは、すべてコアマモになってきましたね。変わったなあって。

**(委員)**

そんな状況ですか。

**(部会長)**

はい、大分時間がきてしまったんですが、もう一つちょっと、今日議論できればいいかなと考えていたのがですね、これから市民と対話するときに、ゆるキャラじゃないんですけども、分かりやすい象徴があると、特に子どもたちが乗りやすいのかなというようなことを思っているんですけども、そういった事について考えていくというのはいかがでしょうかね。例えば…、コウノトリではないですけども、シンボルとなるような生物でもいいですし、場所でもいいですし、事柄でもいいですし。こういうことが岸和田の生物多様性を守っていく戦略の象徴なんだとよってというようなものが何かあればというふうに考える訳なんです。こういうのいかがでしょうかね。

**(事務局：地域計画建築研究所)**

次回、ご議論頂く、重点ななんかなどその辺につながっていく話になって思いますし。アイデアを頂けたらと…。

**(部会長)**

ぱっとアイデアで、シャコというのも出ましたね先ほど。タマネギ出ましたね。ミズナスもありやなと。地名からタコちゅうのもありますね。意外に海にキャラクターをもっていくと、名前から何かつながる話を作りやすいんですけどね、これ。森においてしまうと、皆がそこに行ってしまうだけになるので。伝統食とか無いですか。生物多様性のシンボルが生物ではないっていうのは面白いかもしれない。

**(委員)**

この冒頭に書いてあるエビモチも結構良いですね。ええっとどこだっけ、7ページか。「正月の川エビがとれないと、エビもちが作れないや」というところ。ここにこれがきてるのいいなって思ってたんですけど。

**(事務局)**

でも、エビモチってメジャー？

**(事務局)**

昔は、この辺ではため池がいっぱいあったので、今でも神須屋町あたりのため池の水を抜いてエビを捕って、生のまま熱いモチにほうりこんで作っています。

**(委員)**

おいしいですよ、あれ。

**(部会長)**

おそらく、こういうキャラクターというのは住民の方が考える方がいいような気がするんですけども。そういうシンボルについては、一応設置していくという方向でいかがでしょうかね。それについては、また住民の方のインタビューする機会があるんですよ、これ？

**(事務局)**

今、何らかの方法で、検討しないといけないと考えております。

**(部会長)**

その機会に、もし住民の方に、生物以外も含めて、生物多様性を守ることについてのキャラクターでなくて、シンボルを一つ設置しようと思うが何かいい意見はないかと、聞かれてはいかがでしょうかね。

**(委員)**

もしかしたら、インタビューより、5~6人集めては聞くような、グループヒアリングみたいな感じ

方がそういう意見は出やすいかも知れませんよ。

(委員)

あの…、カワセミは結構居ますか？

(事務局)

そうですね、カワセミは結構いると聞いています。私は直接見た事はありませんが。津田川に結構いるそうです。

(委員)

カワセミは、都市鳥化してるから、市街地に大分出てきてるんですね。

(部会長)

東京なんかにもいるようになりましたね。

(委員)

大阪は、長居公園にもいついていますからね。

(委員)

カワセミなんかはシンボルとして分かりやすいかなと感じがしたんですけど。

(委員)

食えないからなあ。とか言ったりして。

(部会長)

あとですね、住民との会話するということで、先ほどの話もシンボルの話も絡んでくると思うんですけど、どうでしょうかね、食べ物であるとか遊べてなことをですね、啓発していくアイテムとして上手に使っていくという。エビモチ。

(委員)

エビモチいいですね。

(事務局)

なんか催促されているみたいですね。

(委員)

ええ。

(部会長)

どんなもんなんですか、これ？

(事務局)

普通のモチ米に生きたエビをそのまま放りこんで、熱々の中でそのままついてしまうっていうものです。

(部会長)

ぜいたくな食べ物ですね。

(事務局)

モチ米の熱さでエビが真っ赤になるという。僕も直接作っている所は見た事がないんですけど、よくもらうとことではそういうふうで作ってると…。

(委員)

それが、生物多様性イベントで出来たら一番面白いですよね。

(部会長)



非常に話が拡散してしまっていて、面白かったですけど、今日の議論をもう一度再整理致しますと、生物多様性についての理解を平易に住民の方に理解してもらえる様な形にするということと、自然を具体的に守るということについては、因果関係を分かりやすく、自然を守る事によって生物多様性が維持され、それが市民生活を豊かにしていきます。あるいは産業を豊かにしていきますというシナリオをアピールできるような骨子とするということと、さらにはですね、えっとコラムのようなトピックスをいくつか集めて読みやすい形にする。これはイラストも含めてやっていくということですね。さらにはシンボルとなる物語あるいは物、場について、時間はあまりないのですが、住民の意見を聞きながら、追いついていくってようなことが話として収束できた部分かと思うんですけど、他にこれはどうしてもいれておかなければいけないことってありますでしょうか？

**(委員)**

えっとですね。これは、もうちょっと先の話かも知れませんが、行動計画や推進体制のところ、一つだけ言及しておきますね。お題目という形で牽りあげるとやっぱり良くないと思うのでね。これね、行動計画は特に、行政は何をするんだ。これはだからこの辺市民よろしく。産業のみなさんこれは宜しくといった形の主語がはっきりした形にしないと厳しいと思います。そのうえで、行政がと言ったときに、環境保全課ができることって、ホントこれだけじゃないですか。農業系のところとどう組み合わせるねん。まちづくりどうすんねんというところとやると、その辺の推進体制の何か仕組み作りとか、何かちょっと持っとかんと厳しいですよええ。

**(事務局)**

作ってもね、原課の方が動いてくれないと出来ませんからね。環境では、なんぼやってもソフトだけしか出来ませんのでね。

**(委員)**

うん、それは市長直下に何か作るというのはできたりしないんですか？

**(事務局)**

一回関係各部長に話をして、それからのどうかということになります。

**(委員)**

その、戦略の担当部長がいなくてなかなか厳しい話になってきちゃうと思いますよね。で、もう一つは、財源の所がね岸和田が自前でね全部やるというのは厳しいと思うので、じゃあ、生物多様性活動推進法か。あれで里山整備だ何だのお金も無いわけではない、まだあると。どういうものを取りに行く具体のものまで、ここに表現する必要はないかもしれないけど、持っとかないと、次の段階の1段階2段階くらいは用意しておかないと厳しいかなと思いますね。

**(部会長)**

冊子になってくるものに関しては、現況の後ろでも充分に活用できる要件を盛り込んでいくということですよ。おそらく、先ほど担当者として話をしていたんですが、例えば各部署で一つ目標を持ってもらうとかね。生物多様性を維持することに対して各自一つ目標を持ってもらうとか。あるいは行動計画を作ってもらえることが実現出来ればいいみたいなことを。

**(委員)**

やりたいことを持ち寄ってもらうのは大事ですよ。

**(部会長)**

これは環境部さんの分野だから、環境部さん頼んどきますよということがもともとないんだという理

解を庁内で理解して頂くと。これは岸和田全体の問題ですべての部署が関わりますよと。というようなことなんですけど、優先順位を付けるとか、早く乗ってきそうなのはやはり教育系とかなのかなという気はしなくはないんですけども。あと農業ですね。その辺りはお話出来そうでしょうか？

**(事務局)**

その為に今回の戦略委員会を作っていますので。各部長さんに来ていただいていますので、私の感じる所 4 回で、もともと出発点が、お話がありましたように生物多様性の認知度が少なかったというところからスタートしていますので、原課にあたって関係のトップではなくて、担当者レベルで、とりあえずヒアリングをしてきた状況なので、これから色々な骨子が出て、そこを見て頂いて、そこから各部局の中でも共有認識を持ってもらって考えるやり方になると思います。だからスタート地点から言えば、かなり認知はされてきていますが、部長会なかでも一番はじめに話を出した時にはほとんど認知がなかったというところなので、それから比べると皆様のおかげでここまで来ているなという意識はあります。さらに今回この専門会で、色んなご意見を頂きましたので、それをさらに深めていければと考えています。

**(部会長)**

是非とも義務ではなくて、これは積極的に自分たちの利益につながるというような理解を、市民にも役所のなかでも、広がるようなアプローチをお願いしたいと思います。それでは時間が過ぎてしましまして、非常に話が拡散してまとめられなくて、反省しきりですが時間が過ぎましたので、とりあえず今日はいったんここで終わらせて頂きます。

次回の生物多様性地域戦略部会は、10月1日(火)午後からとさせていただきます。それでは事務局の方にお返ししますので宜しくお願いします。

**(事務局)**

みなさん、今日は貴重なご意見ありがとうございました。本日頂戴いたしましたご意見につきましては、戦略委員会に持ち帰り議論させていただきます。長時間のご審議ありがとうございました。これをもちまして生物多様性地域戦略部会を閉会させていただきます。

以上